

2020年12月17日

各 位

会 社 名：ウエルシアホールディングス株式会社  
代表者名：代表取締役社長 松本 忠久  
          (コード番号：3141 東証第一部)  
問 合 せ 先：取締役副社長兼執行役員コーポレート担当 中村 壽一  
          (TEL：03 - 5207 - 5878)

### 完全子会社間の合併に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2021年3月1日を効力発生日として、当社完全子会社であるウエルシア薬局株式会社(以下「ウエルシア薬局」という。)と、株式会社ネオファルマー(以下「ネオファルマー」という。)及び株式会社サミット(以下「サミット」という。)を合併すること(以下、「本合併」という。)を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本合併は当社の完全子会社間の合併であるため、開示内容を一部省略して記載しております。

### 記

#### 1. 本合併の目的

当社は、2020年7月1日、愛媛県の調剤事業の推進及び四国地域の店舗網拡大を図るとともに、患者様サービスと事業ノウハウの融合ならびに共同仕入によるスケールメリットを生かし、当社グループが目指す調剤を中心としたビジネスモデルを展開するため、ネオファルマー及びサミットを完全子会社とする経営統合を行いました。今般、本部機能の効率化、従業員の交流等により、経営資源を有効かつ効率的に活用することを目的として、本合併を行うことといたしました。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

取締役会決議及び承認日	2020年12月17日
(当社、ウエルシア薬局、ネオファルマー、サミット)	
合併契約締結日	2020年12月17日
合併承認株主総会(消滅会社)	2020年12月17日
合併効力発生日	2021年3月1日(予定)

##### (2) 本合併の方式

ウエルシア薬局を存続会社、ネオファルマー及びサミットを消滅会社とする吸収合併を行います。

##### (3) 本合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社間の合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

##### (4) 合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要(特記事項以外は、2020年11月30日現在)

	存続会社	消滅会社	消滅会社
(1) 商号	ウエルシア薬局(株)	(株)ネオファルマー	(株)サミット
(2) 本店所在地	東京都千代田区外神田 二丁目2番15号	愛媛県四国中央市 下柏町678番地1	愛媛県新居浜市 南小松原町 13番35号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松本忠久	代表取締役社長 土屋真路	代表取締役社長 土屋真路
(4) 事業内容	調剤併設型ドラッグストア の運営	調剤薬局の運営	調剤薬局の運営
(5) 資本金	100百万円	3百万円	10百万円
(6) 設立年月日	1974年4月19日	1995年10月2日	2015年10月1日
(7) 発行済株式数	普通株式12,093千株	普通株式60株	普通株式200株
(8) 決算期	2月末	2月末	2月末
(9) 大株主及び持株比率	当社100%	当社100%	当社100%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年2月期	2020年8月期 (変則11カ月決算)	2020年8月期 (変則11カ月決算)
純資産	141,478百万円	847百万円	126百万円
総資産	342,277百万円	1,100百万円	273百万円
1株当たり純資産	11,698円51銭	14,124,031円56銭	630,293円82銭
売上高	810,308百万円	1,135百万円	669百万円
営業利益	37,428百万円	85百万円	16百万円
経常利益	39,770百万円	208百万円	43百万円
当期純利益	23,094百万円	50百万円	▲51百万円
1株当たり当期純利益	1,909円63銭	843,407円98銭	▲259,318円37銭

4. 本合併後の状況

	存続会社
(1) 商号	ウエルシア薬局株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区外神田 二丁目2番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松本忠久
(4) 事業内容	調剤併設型ドラッグストア の運営
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	2月末

5. 今後の見通し

本合併は、当社の完全子会社間の合併であるため、当社及び連結業績に与える影響は軽微であります。

以上